

注記事項

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	市場価格のない株式等以外のものは決算日の市場価格等に基づく時価法 市場価格のない株式等は移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主たる商品	売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。
店舗の生鮮食品および貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	器具備品は定率法。その他の有形固定資産は定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 7～38 年、構築物 10～20 年、機械装置 5～17 年、器具備品 5～20 年
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
無形固定資産	ソフトウェア（自生協利用）については、利用可能期間（5 年）に基づく定額法
長期前払費用	定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金	職員の賞与の支給に備えるために来期の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。
ポイント引当金	組合員に付与した供給に起因しないポイントの使用に備えるため、期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。
退職給付引当金	職員の退職により支給する退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の処理方法 数理計算上の差異は、翌事業年度から 10 年定額で費用処理しています。 過去勤務費用は、発生事業年度から 10 年定額で費用処理しています。 正規職員（専任職）については、簡便法による期末自己都合退職要支給額を計上しています。

(5) 収益および費用の計上基準

① 主要な事業における組合員との契約に基づく主な義務の内容

- 供給高は、組合員への商品またはサービスの提供が履行義務となります。
- 利用事業収入は、組合員へのホームサービスの斡旋が履行義務となります。
- 福祉事業収入は、各種介護サービスや福祉用具等の提供が履行義務となります。

② ①の義務に係る収益を認識する通常の時点

供給高は、組合員に対する商品またはサービスの引渡時点で組合員が当該商品またはサービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断できることから、主として当該商品またはサービスの引渡時点で収益を認識しています。

利用事業収入は、サービスの提供に応じて履行義務が充足されると判断できることから、サービスの提供に応じて収益を認識しています。

福祉事業収入は、各種介護サービスについては継続的に役務を提供しており、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断できることから、サービスの提供に応じて収益を認識しています。一方、福祉用具等の供給については、組合員への引渡時点で組合員が福祉用具等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断できることから、主として当該福祉用具等の引渡時点で収益を認識しています。

- (6) 貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針等および注記事項、附属明細書の金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

資金決済に関する法律に基づき、店舗プリペイドカード（ほぺたんカード）に対する発行保証金 20,000 千円を法務局に供託しています。

(2) 保証債務等

コープデリ生活協同組合連合会の日本生活協同組合連合会に対する仕入債務に対して連帯保証を行っており、当生協の保証額は 3,932,585 千円となります。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 特別損益

①固定資産売却益の内容は、次の通りです。

塩尻物流センター売却

土地 他	6,710 千円
------	----------

②補助金収入の内容は、次の通りです。

令和 5 年度二酸化炭素排出要請対策事業費等補助金

13,776 千円

③固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

構築物	375 千円
-----	--------

機械装置	504 千円
------	--------

器具備品	164 千円
------	--------

蓄冷剤凍結庫撤去費用	140 千円
------------	--------

(2) 法人税等

法人税等には、法人税、地方法人税、住民税、特別法人事業税および事業税を計上しています。

(3) 教育事業等繰越金

当期首繰越剰余金には、前事業年度の剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金 90,000 千円が含まれています。

4. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

正規職員（専任職）を除く正規職員の退職の退職給付に備えるため、退職一時金制度および確定給付型企业年金制度（日生協企業年金基金第1制度および日生協企業年金基金第2制度）を採用しています。

なお、正規職員（専任職）は退職一時金制度のみを採用しています。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,956,218	千円
勤務費用	136,591	千円
利息費用	14,559	千円
数理計算上の差異の当期発生額	△26,154	千円
退職給付の支払額	△272,406	千円
期末における退職給付債務	2,808,807	千円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,767,207	千円
期待運用収益	17,672	千円
数理計算上の差異の当期発生額	△26,665	千円
事業主からの拠出額	42,669	千円
退職給付の支払額	△112,999	千円
期末における年金資産	1,687,883	千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,474,821	千円
年金資産	△1,687,883	千円
	△213,061	千円
非積立型制度の退職給付債務	1,333,985	千円
未認識数理計算上の差異	155,713	千円
未認識過去勤務費用	58,427	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,335,064	千円
退職給付引当金	1,493,520	千円
前払年金費用	△158,455	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,335,064	千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	136,591	千円
利息費用	14,559	千円
期待運用収益	△17,672	千円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△18,736	千円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△19,475	千円
その他	△15,977	千円
確定給付制度に係る退職給付費用	79,288	千円

⑤ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

国内債券	1.5	%
一般勘定	28.3	%
短期資産	6.0	%
国内株式	4.3	%
外国債券	30.0	%
外国株式	12.1	%

その他	17.8 %
合計	100.0 %

(注) 「その他」は、伝統的な投資対象である株式や債券等への投資に代えて、安定的な収益をめざし金融市場の動向に左右されにくいヘッジファンド等へ投資しています。

⑥ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.5 %
長期期待運用収益率	1.0 %

(3) 日生協企業年金基金第1制度について

正規職員(専任職)を除く正規職員については厚生年金基金から移行した日生協企業年金基金第1制度に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しています。当年度の日生協企業年金第一制度への拠出額は、19,015千円です。

なお、日生協企業年金基金第1制度の積立状況および当組合の掛金拠出割合は下記のとおりです。

① 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	47,695,782 千円	(2025年3月20日)
年金財政計算上の給付債務の額	34,777,008 千円	(2024年3月末日)
差引額	12,918,774 千円	

② 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合 0.72 % (2025年3月現在)

③ 補足説明

給付債務の額は2024年3月末日時点、年金時価試算額は2025年3月20日時点に表示しているため、1年のずれがあります。この差引額は、12,918,774千円となっていますが、給付債務の額は1年分が追加されるため、差引額は減少します。2024年3月末時点の繰越剰余金は12,569,270千円で過去勤務債務残高はありません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	43,107 千円
ポイント引当金	7,134 千円
未払事業税等	19,994 千円
未払社会保険料	10,080 千円
減損損失	150,098 千円
減価償却超過額	85,712 千円
厚生費	460 千円
退職給付引当金	422,422 千円
資産除去債務	87,797 千円
契約負債	122,263 千円
その他	17,634 千円
小計	966,706 千円
評価性引当額	△151,159 千円
合計	815,546 千円

繰延税金負債		
建物（資産除去債務相当）	35,882	千円
前払年金費用	43,828	千円
合計	79,711	千円
繰延税金資産の純額	735,835	千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときのその差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

必要な資金は主に事業活動によるキャッシュ・フローおよび組員出資金で調達しています。資金運用については一時的な余裕資金を安全性の高い金融資産（定期預金・通知預金・国債・公債・譲渡性預金）で運用しています。

なお、投機的な取引は、生協法施行規則第198条に基づき行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

供給未収金に係る組員の信用リスクは、組員ごとの未収金管理を行い、リスクの低減を図っています。

有価証券および長期保有有価証券は、主に市場価格の変動リスクの低い地方債等を保有しており、保有状況については定期的に理事会に報告されています。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月20日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

なお、関係団体等出資金（貸借対照表計上額3,141,028千円）および長期保有有価証券に含まれる非上場株式（貸借対照表計上額676千円）は、市場価格のない株式等であるため、下表には含めていません。また、現金は注記を省略しており、重要性の乏しいもの、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、供給未収金、買掛金は注記を省略しています。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
長期保有有価証券	5,040,686	4,534,988	△505,698
短期貸付金および長期貸付金	1,778,700	1,758,029	△20,670

(注1) 金融商品の時価の算定方法

- ① 長期保有有価証券に含まれる国債・公債の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっています（取引所の価格によって算定しています）。
- ② 短期貸付金および長期貸付金の時価は、元利金の合計金額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超5年以内	5年超	計
長期保有有価証券	—	999,876	4,040,810	5,040,686
短期貸付金および長期貸付金	431,300	987,100	360,300	1,778,700

7. 賃貸等不動産に関する注記

当生協では、賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用に関して、対象物件は重要性に乏しいため、開示を行いません。

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務の概要

店舗や宅配センター等の施設の一部は、不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約を締結しており、賃貸借期間終了における原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借期間または有形固定資産の耐用年数と見積り、割引率は算定時点における対象期間に応じた国債利回り率を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高は、次のとおりです。

期首残高	296,570 千円
見積りの変更による増加額	23,587 千円
時の経過による調整額	3,477 千円
その他増減額 (△は減少)	△6,219 千円
期末残高	317,415 千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

開示すべき関連当事者との取引はありません。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当する事象はありません。